

3. 料金割引以外の実験中の方案について

貨物車両等の大型車の高速道路への転換については、各トラック運送事業者の協力が必要不可欠であることから、実験に参加することで参加企業のメリットとなる方案を実施する。
 具体的には、社会実験の主旨に賛同し、山陽自動車道の利用を促進する企業について、PRを行うとともに、協力度の高い企業に対して、最終的に協議会から表彰を行う。

企業・車両のモニター登録について

モニターについて

実験に参加する企業をモニター企業として登録し、その企業に属する車両（ドライバー）をモニター車両として登録する。

登録車両は、実験対象区間を利用する可能性のある車両とし、車両数には制限は設けない。

登録受付期間は、平成 17 年 1 月 10 日（月）までとする。

登録車両には、ステッカーを配布し、実験参加への意欲向上を図る。

モニター登録者については簡単なアンケート等をお願いする。

登録方法

広島県トラック協会等に参加している企業約 1,700 社を対象に、モニターを募集する。

・ダイレクトメールには、モニターの説明文、申し込み用紙、チラシ、ポスターを同封する。

広島県トラック協会に参加していない企業については、実験ホームページ、チラシ等に記載してあるフリーダイヤル（0120-004-812）等から登録を受け付ける。

所定の用紙に企業名、住所、連絡先、担当者、登録車両台数、ナンバー、運転手、保有車両数、現段階で高速道路を利用しているかどうかを書き込んだ上、FAX にて申し込みを行う。

表彰内容

実験期間中、実験対象区間の山陽自動車道を利用する頻度（ポイント）の高かった企業に対して、以下の表彰を行う。

モニター登録車両が実験対象期間を利用することにポイント加算する。

ポイントの集計期間は、実験期間中（12/1～12/20 及び 1/15～2/15）を対象とする。

表彰内容

・実験に最も貢献した企業に対する表彰（実験期間中、対象区間を最も多く利用した企業）
 企業が登録した車両のポイントの総数を集計し、ポイント数の一番高い企業に対し、表彰を行う。

・協議会特別賞

車両 1 台あたりの平均や、国道 2 号から山陽道に最も多く転換した車両等を総合的に勘案し、協議会特別賞として表彰を行う

モニター登録のメリット

登録した企業には、実験ホームページ、新聞、テレビ CM 等で企業 PR を行う。

・ホームページ、新聞には、実験参加企業として企業名を載せる。

・テレビ CM には、実験協力企業としてテロップで表示させる。

実験期間中、実験対象区間の山陽自動車道を利用し、実験への貢献度が高かった企業、に対して、協議会から表彰を行う。

ポイントの収集方法

・モニター登録カードを用意し、実験対象区間を利用した回数を記入する。

・実験終了後、カードを回収し、モニター車両ごとに利用回数を集計する。

・また、モニター登録車両のナンバー、利用時間、利用区間等を申告してもらおうと共に、必要に応じて領収書等を確認すること等により虚偽がないよう努めるものとする。